

本会議において検討すべき具体的事項について

文責：徐東輝（オブザーバー）

第1 法務省及び検察庁における人事体制について

- 1 法務省及び検察庁において求められる人材像、能力、適性、素質と人事体制の在り方について

第2 法務行政の透明性について

- 1 人事・綱紀肅正等に関する透明性について
- 2 文書作成・管理等の在り方について